

しようばら

1

2016/January
No.130

開業80周年を祝う

2 新春座談会

- 6 市・県民税の申告
- 10 平成28年度庄原市森づくり事業実施者募集
- 11 シリーズ庄原市の上下水道
- 12 シリーズ障害を知り、共に生きる
／選挙に関する法律が変わりました
- 13 光がやってきます／母子保健だより
- 14 シリーズマイナンバー制度
／安心安全な毎日のために
- 15 健康広場
- 16 市職員の給与などを公表
- 18 市民のページ
- 20 市政トピックス
- 22 カメラレポート
- 25 お知らせ

12月20日、JR芸備線備後落合駅で開業80周年記念イベントが開催。地元住民らが手旗を振り、ホームで車両を出迎えました。昭和10年開業時に、美古登尋常高等小学校の児童生徒400人が記念祝賀の旗行列を行い、オリジナルの鉄道唱歌を歌ったことから、当時3年生だった塩田辿さん、渡部正之さん（八鳥）と共に、鉄道唱歌を合唱。駅では往時の名物「おでんうどん」が一日限定で販売されました。沿線では「西城PRムービー」の撮影も行われ、西城では芸備線一色に染まる一日となりました。

芸備線は郷土の宝だ!!
乗って守ろう芸備線!!





瀬尾 稜那 さん
せお・りょうな
東城高等学校
普通科 2年

自分の住んでいる町のことを
見つめ直していきたい

河原 私も皆さんと一緒に、
学校では政治の仕組みなどを
学ぶことはもちろんですが、
それを踏まえて、自分が投票
することの責任の重さという

市長 政治というものを語る
のは難しいですが、例えて言
えば、国や県、市町村の代表
者がこういう国をつくりたい、
こういった町をつくりたいとい
う思いをもって、まちづくり

を学ぶ機会を設けてもらえる
とうれしいです。
瀬尾 選挙は親が行くものと
いうイメージしかありません
でしたが、選挙権が18歳に引
き下げられたということ、
身近に感じるようになって思
いますし、受動的ではなく能
動的に政治のことを学んでい
かないといけないと思っていま
す。



ものも学んでいくことが大切
だと思います。

瀬尾 庄原市では数多くのイ
ベントが行われていますが、
それを知っている人が少ない
ので、もっとPRしたほうがい
いと思います。それと交通の

―庄原市のまちづくりについ
て話が広がってきましたので、
庄原をこういう町にしたい、
なっってほしいという思いやこ
意見を聞き聞きます。

―学校にこうしてもらいたい
という思いを伝えることも、
実は政治につながっています。

―当選者の考えが自分と少し
違うという場合は当然ありま
すが、当選者は有権者の声を
聞いていかなければなりません。
先ほど学校でも選挙につ
いて勉強する機会を設けてほ
しいと言われましたが、「こ
ういうことをもっと学びたい」
という思いを伝えることも、
実は政治につながっています。

を考え、さまざまな人の考え
や意見を聞きながら決断して
いくことです。
―ですので、まずは「庄原市
をこんな町にしてもらいたい」
という自分の考えをしつかり
持つことが大切だと思います。
選挙のときに自分の考えと立
候補者の考えが合えば、政治
に対する興味も沸いてくる
と思います。

河原 もっと人口が増えてほ
しいです。私の近所にエコス
トープを作っている人がいて、
その方にお聞きすると、震災
を受けた東北地方にも送り、
それが復興の一助になっている
と話されていました。

―それを庄原市全体で取り組
んでみてほしいと思います。田
舎だからこそその発想と、環境
にも良いといったアピールをし
ていくことで、市のPRにもつ
ながるのではないのでしょうか。

酒井 庄原の抱える課題の一
つとして、少子高齢化がある
と思います。庄原を出て行っ
た若者を呼び戻すことが必要
だと思いますが、そのために

不便さを感じます。訪れてく
れた方が移動しやすいかたち
で交通の便が良くなれば、ま
ちづくりにもつながると思
いますし、イベントなども知って
もらえるチャンスが増えるの
ではないかと思えます。



木山 耕三 市長
きやま・こうぞう

三谷 中学生の頃から地元西
城町で比婆荒神楽愛好会に
所属し活動していますので、
神楽の活動をもっと多くの
人に知ってもらい、神楽を通
して庄原というところをもっ
と知ってもらいたいですね。



平成28年新春座談会

皆さん、明けましておめでとうございます。新しい年の幕明けです。
ことしは大きな出来事として、選挙権年齢の引き下げがあります。
満18歳から選挙権が付与されることから、これまで以上に若い人の政治への
参画が期待されます。
今月は、70年ぶりの制度改革で注目される「選挙権」とまちづくりをテーマに、
市内の高校生と木山耕三市長による座談会をお届けします。

進行：情報政策課広報広聴係
―本年6月からは満18歳で選
挙権が与えられることになり、
高校生の皆さんも選挙で投票
することで政治に参加するこ
とができるようになります。
皆さんは、政治や選挙につい
てどういうイメージを持っ
ていますか。
三谷 私も18歳になりました
ので、選挙はすごく身近に感
じます。まずは選挙の仕組み
を知る必要がありますし、自
分が投じる1票がどういうも
のなのかを知る必要があります。
ですので、学校の授業を
通じて勉強していく必要があ
ると思います。
政治に対しては、ニュースな
どでよく憲法改正の議論が取
り上げられるので、そのイメ
ジが強いです。
酒井 選挙権年齢が引き下
げられたのは、政治に関心の無
い若い人たちにもっと政治に
興味を持ってほしいという意
図があるように思います。大
半の高校生が政治に関心はな
いと思いますし、選挙が何な
のかというのが高校生は分か
らないので、授業などで政治



三谷 敏実 さん
みにたに・としみ
西城紫水高等学校
普通科 3年

庄原の神楽の素晴らしさを
もっと多くの人に知ってほしい

瀬尾 私も受験生で、自分の好きな英語を生かせる大学に

ランテアで清掃活動やお通

酒井 今は自分の力を伸ばしていきたいので、資格・検定に
ポランテア活動にも積極的に参加していききたいと思いま
す。今年を受験生ということ
で、目標は大学合格です。自
分の行きたい大学に合格でき
るように、勉強を頑張りたい
です。

行けるよう頑張りたいです。
1月末に姉妹校のアメリカの
高校に行く機会があるので、
庄原や東城のことをしっかり
紹介できたらと思っています。
そのためにも、自分の町を見
つめていきたいと思っています。
学校では生徒会を中心にポ
ランテアで清掃活動やお通



市長 私も庄原市の代表とし
て、庄原市のPRに努力して
いきたいと思っています。
今日は選挙権とまちづくり
の話が主でしたが、冒頭にも
申し上げたように、選挙権を
きっかけに、ぜひ自分の考え
を持つてほしいですし、そうい
う思いを形にしていきたいと
考えていますので、意見・ア
イデアをどんどん出してほし
いと思います。

会へ出ても、いずれは庄原に
帰ってみたいという思いにも
なってもらえるだろうし、帰っ
て来てほしいと思います。そ
のためにも懐かしさが残るま
ち、安心、安全、心の豊かさ
を感じられるまちづくりをし
たいと思います。
昨年、道の駅たかのから東
城インターチェンジまでを結
ぶ道路を「比婆いざなみ街道」
と命名し、この沿線にある資
源に光を当て、磨くことで庄
原市の魅力を一体的に発信し
ています。この中には神楽で
あったり、祭であったり、皆さ
んの心に残っているものも多
くあります。
交通の利便性というのは、
若い人だけでなく、お年寄り
が買い物をする利便性を考え
た交通体系も必要で、だれも
が使いの利便が良いものに工夫
する必要があります。
エコの話も出ましたが、私
も都会へ出て帰ってきたとき
に、風呂を炊く煙が煙突から
出ている光景を見て、子ども
ながらに「ほんまに田舎は良
いのう」と感じていました。
今日いただいたご意見は今
後のまちづくりの参考にさせ
ていただきます。

将来は庄原に帰り
活躍できる人材になりたい



河原 実保 さん
かわはら・みほ
庄原実業高等学校
環境工学科 3年

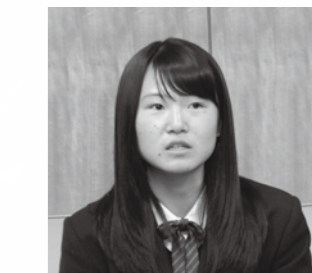
は、家族や友人などと庄原で
過ごした思い出、好きな場所
などが変わらぬところがある
大切だと私は思います。その
人その人、みんな大切な場所
があると思います。

今、庄原は駅前などいろん
なところが新しくなっていて
ますが、全部を変えてしま
うのではなく、今あるもの、大
切な場所を残していく。そう
いうまちづくりも必要だと思
います。それが帰郷へとつな
がってくると思います。



市長 参考になる良い話を聞
かせていただきました。私が
掲げている「やっぱり庄原が
いちばん」は、ほかよりも優
れているというのではなく、庄
原が良い、やっぱり庄原に生
まれて良かった、家族と一緒
いるときに一番良い、そうい
った気持ちの部分表現してい
ます。
庄原が一番いいという思いが
あれば、大学進学や就職で都

市長 参考になる良い話を聞
かせていただきました。私が
掲げている「やっぱり庄原が
いちばん」は、ほかよりも優
れているというのではなく、庄
原が良い、やっぱり庄原に生
まれて良かった、家族と一緒
いるときに一番良い、そうい
った気持ちの部分表現してい
ます。
庄原が一番いいという思いが
あれば、大学進学や就職で都



と過ごしたいと思っています。
大学では勉強はもちろんで
すが、地元で10年間習った剣
道も続けていきながら、資格
習得にも力を入れ、将来は農
業土木技術者として庄原に帰
り、活躍できる人材になりた
いと思っています。

最後に、今年1年どのよう
な年にしたいですか。また、
今後の目標も教えてください。

三谷 私は就職先が決まりま
した。仕事に就くということ
は社会に出るということなの
で、今までは全く違う世界
ですが、そういった環境にい
ち早く慣れて、社会の役に立
てるように頑張っていきたい
です。
また、就職しても比婆荒神



酒井 里菜 さん
さかい・りな
庄原格致高等学校
普通科 2年

大切な場所が残っていることが
古里に帰る理由になると思う



ことしの干支は「申」。
ひょっこりヒバゴンが現れ皆さんを出迎えました。

市・県民税の申告

市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談の受付期間は、2月16日(火)から3月15日(火)の間で、地域ごとに7ページから9ページの日程表のとおり実施します。
申告が必要な人は、期間内に忘れずに申告してください。

《申告が必要な人》

次の内容に該当する人は、市・県民税の申告が必要です。
●平成28年1月1日現在、庄原市に住所がある人で、平成27年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が基準額(28万円)を超える人
●給与収入(賃金・パートを含む)の場合、年末調整をしていない収入が93万円を超える人
●年金収入の場合、148万円(65歳未満の人は98万円)を超える人
●サラリーマン(給与所得者)で、給与以外の所得がある人
●年金所得者で、公的年金など以外の所得がある人
※所得証明などが必要な人は、基準額以下でも申告が必要

要です。

《確定申告が必要な人》

次の内容に該当する人は、所得税の確定申告が必要となります。
●事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、平成27年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
●サラリーマンで、
①給与の収入が2千万円を超える人
②給与所得以外の所得が20万円を超える人
③給与を2カ所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と給与所得以外の所得の合計が20万円を超える人
④年の中途に退職して、年末

調整を受けていない人

《申告に必要なもの》

- 印鑑
- 農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」または「月別集計表」など、収入や必要経費を整理したもの
- 給与・年金の源泉徴収票や支払証明書
- 生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除などを受ける人は、支払証明書
- 国民年金の控除を受ける人は、保険料控除証明書
- 医療費控除や雑損控除を受ける人は、領収証や明細書(保険などの補てんがある場合は、その明細書など)
- 新規に障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害を証明するもの
- 肉用牛の免税を受ける場合は、肉用牛売却証明書
- 住宅借入金特別控除(2年目以降)を受ける人は、住宅取得に係る借入金(年末残高)等証明書など
- 所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する方は、口座番号・通帳登録印

庄原地域		会場：市役所3階防災対策室 ☎0824-73-1146	
月日	午前(受付：8時30分～11時30分)	午後(受付：13時～16時30分)	
2/16(火)	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川	
17(水)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町	
18(木)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田	
19(金)	川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平、盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行	
22(月)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町	
23(火)	実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町	
24(水)	高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈	
25(木)	高町のうち 貝六 小用町	川西町	
26(金)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町	
29(月)	木戸町	高茂町 水越町	
3/1(火)	山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目	
2(水)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町	
3(木)	宮内町	板橋町	
4(金)	新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町	
7(月)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町	
8(火)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町	
9(水)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永末町	
10(木)	中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町四丁目	
11(金)	大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目	
14(月)	事務整理日(申告書の再提出・補完など)		
15(火)	事務整理日(申告書の再提出・補完など)		

申告相談受付期間

2月16日(火)
↓
3月15日(火)



《お気をつけください！》

◇源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。

◇申告用紙などの送付の有無に関係なく、6ページの申告が必要な人は、必ず申告してください。

◇市の相談会場にいられた場合でも、税務署へ相談をお願いすることがあります。

◇申告は郵送(3月15日消印有効)でもできます。

※郵送による住民税申告を希望する場合は、市役所本庁・支所または最寄りの自治振興センター、庄原農協各支店に申告書などを用意しています。

《ご協力ください》

①医療費控除のある人は、領収書などを個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。

②農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、医療費控除を受ける人で集計をしていない人は、会場から集計していただきますので、時間がかかる場合があります。

③簡易申告日は、原則、年金所得のみの人と給与の還付申告などの簡易な申告をする人の相談日です。

④事務整理日は、原則、申告書を再提出・補完などをする人を対象とします。

⑤各地域の割当日に申告してください。

⑥申告者が集中した場合は、会場ではしばらくお待ちいただくことがあります。

⑦税務署から申告書などが送付されている場合は、忘れずにご持参ください。

⑧各地域とも受付時間をご確認のうえ、必ず時間内にお越しください。

※土地建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除(1年目)のある人は、直接庄原税務署へご相談ください。

問い合わせ

税務課市民税係

☎0824-73-1146

各支所市民生活室市民生活係

☎0824-72-1001

総領地域		比和地域		高野地域		口和地域		東城地域		西城地域	
会場	総領支所2階会議室 ☎0824-88-3063	比和自治振興センター2階特設会場 ☎0824-85-3001	高野支所2階特設会場 ☎0824-86-2115	口和自治振興センター第2会議室 ☎0824-87-2213	東城支所3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所2階大会議室 ☎0824-82-2124	会場	口和自治振興センター第2会議室 ☎0824-87-2213	東城支所3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所2階大会議室 ☎0824-82-2124	
月日	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 8:30~11:00・13:00~16:30	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	月日	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 8:30~11:00・13:00~16:30	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	
2/16(火)	全域	簡易申告日 (年金、給与の所得税還付申告など)	新市のうち 別所、上市、和手川、川角、土手	田口、熊谷、紙谷	戸宇	入江(小別当、入江住宅、的場、十日市)油木(上組、平組、灰庭)	17(水)	桑垣内、中組、大草黒谷	新免、三坂	入江(ひばり団地、荻野、小坂、胎蔵寺)油木(石原組、衣木組、中組、門平組)	
17(水)		小和田南	新市のうち 下本町、市原、東半戸、殿垣内	18(木)	宮内市場、木原後庵	大屋(大屋大戸、塩田、下本谷、本谷陽、本谷)高尾(下高尾)					
18(木)		小和田東	新市のうち 新町、札場、上本町、祇園町	19(金)	向住	大屋(寺谷、三田、二本板、黒谷上、黒谷下、上今西、今西住宅)高尾(上高尾、植木)					
19(金)		小和田北	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	22(月)	日南、吉木	八鳥(八日市上、八日市下、清正、隠地、日南、小原谷)					
22(月)		福田上	新市のうち 西町 南 全域	23(火)	皆原、岡組、上組	八鳥(重国谷、法京寺、内京、奥八鳥)中迫					
23(火)	黒目 亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷	福田下	和南原のうち 深石、隣組、和南原開拓	24(水)	大佐古、原畑、大月市場	簡易申告日(西城、大佐、中野地域で給与・年金所得のみの人)					
24(水)		元常	和南原のうち 水谷、寸為、貝崎	25(木)	横原、麻志、落合、真金原	平子(奥名上、奥名下、中平子、土井原)三坂(上市場、下市場)					
25(木)	亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く 上領家 中領家	比和谷	和南原のうち 篠原、三沢、奥三沢	26(金)	竹地本谷、芦原	平子(竹原上、竹原下、竹之内河、馬場瀬、丑之河)三坂(三坂中東、三坂中西、岩祖)					
26(金)		事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	29(月)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	中野(下今西、有田、本郷、一日市、亀崎、宮の段)					
29(月)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	比和上、比和中、比和下	下湯川のうち 下湯川中、下湯川下	3/1(火)	伊与谷、岩根、川東、藤根	中野(兼利、胎蔵寺、荒植住宅、中野住宅、西城病院、小原、大原山)					
3/1(火)		下領家、上市	布見	下湯川のうち 尻無、土居	2(水)	永石、永沢、一日市	簡易申告日(西城、大佐、中野以外の地域で給与・年金所得のみの人)				
2(水)	永原		上湯川のうち 俵原、餅ノ実、笹谷	3(木)	池津、矢淵、湯木市場	西城(横町1~2、本町、中町)小鳥原(一の組、地明)					
3(木)	稲草西、木屋	山王	上湯川のうち 郷原、上湯川中	4(金)	宮沖、永田市場、大塩	小鳥原(仲仙道、保賀谷、坂根)					
4(金)		石ヶ原	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	7(月)	中郷、福祉村、深屋	栗(栗上、栗中、栗沖)熊野(別所、田鋤、梶谷)					
7(月)	全域	越原	高暮 全域	8(火)	宮下、宮下ハイツ、大久保	栗(栗下、大戸1~2)熊野(長者原、下尺田、中尺田、上尺田)					
8(火)		古頃上、中先途	中門田・岡大内 全域	9(水)	元恒、出雲石	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)					
9(水)	全域	古頃下、甲之邑	上里原 全域	10(木)	石谷、下金田	大佐(五日市1~3、五日市中、中央区、五日市上)福山					
10(木)		木屋原上、木屋原中	下門田 全域	11(金)	金田本谷、塩谷	大佐(松が平上、松が平下、大佐上、大佐下、大佐沖)					
11(金)	木屋原下、絞	奥門田 全域	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	14(月)	常定	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)					
14(月)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	15(火)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)					
15(火)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)			事務整理日 (申告書の再提出・補完など)					

第1回 水道の財政状況

水道課庶務係 ☎0824-73-1258



市の上下水道は、皆さんの使用料金を基本的な財源として運営されています。しかし、その運営は年々厳しくなっています。今月から、本市の上下水道事業についてシリーズでお知らせしていきます。

皆さんからの水道料金で賄われていますが…

水道事業は、皆さんが負担する水道料金により支えられています。この水道料金と併せて国庫補助金や工事負担金などを財源にして、水道水をつくって送る業務や水道施設の更新および修繕などを行っています。年々水道の使用量が少なくなっている影響もあり、水道料金のみで経営することが難しくなっている状況にあります。水道料金などで賄いきれない財源については、市の一般会計からの資金（繰入金、出資金、負担金）や金融公庫などからの借入金で充てることで、経営を維持しているのが現状です。

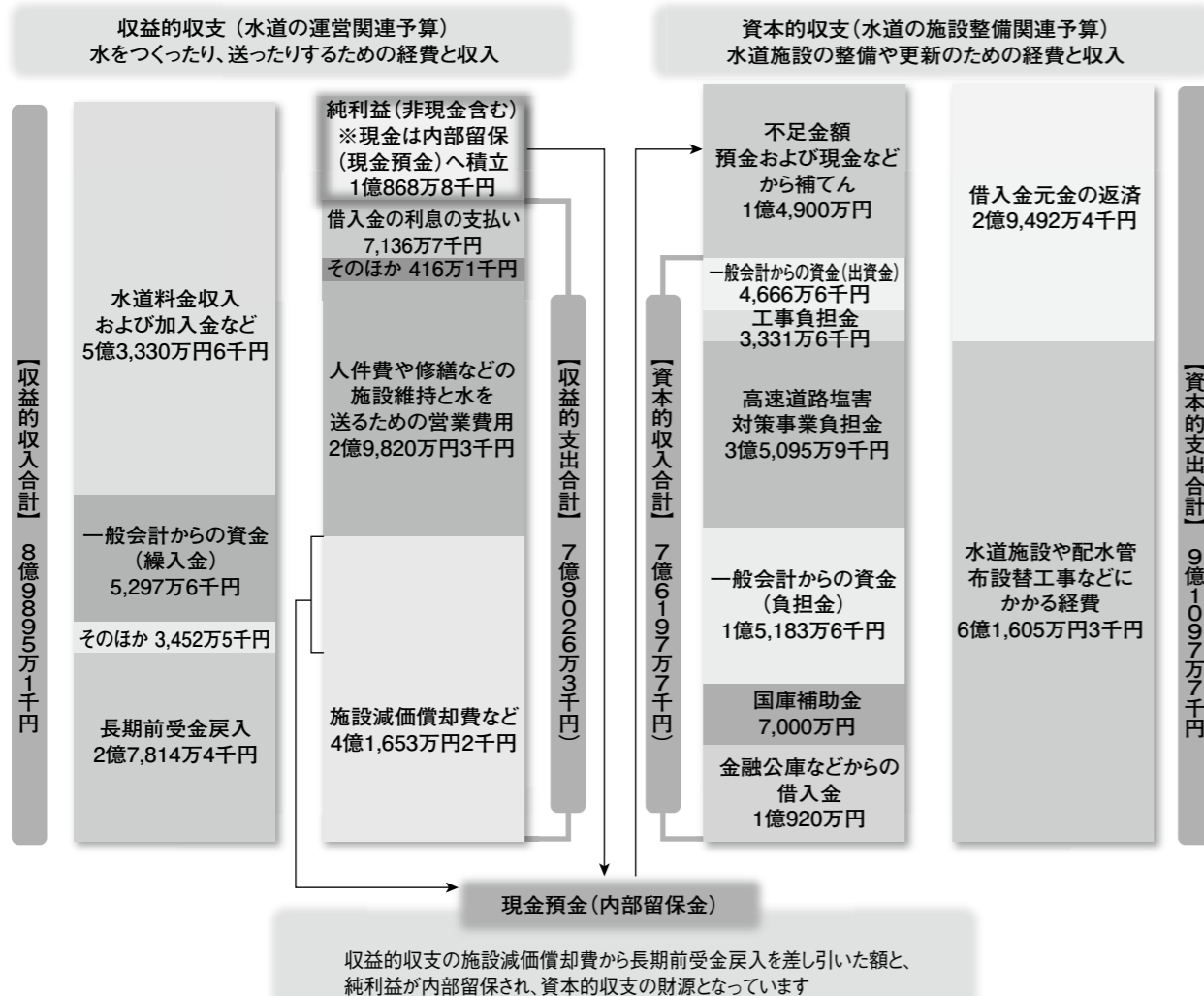
庄原市の水道を維持するために

現状の厳しい水道の財政状況を踏まえ、今後の水道水の安定供給を確保するための基本的な指針として策定した「庄原市地域水道ビジョン」に基づき、中長期的な展望を見据え、適正な水道料金の設定や経費節減に努めることにより、今後も効果的な経営を図ります。

大切なライフラインを守り、安全で安心な水を安定供給していくために、ご理解とご協力をお願いします。



水道の収支決算状況(水道事業会計平成26年度決算から)



※長期前受金戻入:平成26年度からの会計制度の変更により新たに発生した収益費目で、補助金などで取得した固定資産について、減価償却費の算出と同様に補助金部分の価格を計算し、現金収入を伴わない形で収益化することで、経費から控除するものです。

庄原市 森づくり事業 実施者を募集

林業振興課林業振興係 ☎0824-73-1124

市は「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に取り組んでいます。

現在、平成28年度に事業実施を希望する森林所有者や団体などを募集しています。

応募締め切りは2月末日、応募多数の場合は道路沿いの森林など、事業の目的と成果が実感できる箇所を優先して採択します。



before

森づくり事業の目的

森林が放置され荒廃が進むと、「災害を防ぐ」「水を蓄える」などの機能が損なわれてしまいます。そういった森林機能を維持・確保するには、手入れが十分にされていないスギ・ヒノキといった人工林や、天然林・マツ・広葉樹などの里山林の整備が大切です。

この事業は、環境に貢献する森づくり、住民団体などによる森林保全活動や、森林・林業に関する体験活動を支援していきます。



after

◎里山林整備事業 実施前と実施後

【環境貢献林整備事業(人工林対策)】

市内に生育するスギ・ヒノキのうち、過去15年間に一度も森林整備(手入れ)が行われていない、16年~60年生の森林を整備する費用を助成します。

- ①間伐
- ②針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するための伐採
 - 所有者負担金として、1ヘクタール当たり1万円が必要です。
 - 森林所有者は、整備事業実施に関する20年間の協定書を、市と締結する必要があります。
- ③台風や大雪による被害木の片付け(二次災害の防止)
- ④間伐用作業路の整備

【里山林整備事業】

手入れが不十分なマツや広葉樹などの里山林を保全するための整備費用を助成します。

- ①放置された里山林の除間伐・下草刈り
- ②松くい虫被害による松林の整理
- ③竹林の伐採および整理による繁茂の防止
- ④有害鳥獣の生息の場となっている里山林を整備し、野生鳥獣による農作物被害を防止(バッファゾーン整備)

【里山保全活用支援事業】

住民団体やNPO団体などが主体となって、里山の保全活用を目的とした計画を作成し、地域のニーズに応じて取り組む自主的な森づくり活動を支援します。

【森林・林業体験活動支援事業】

森林の機能や林業について学ぶ体験活動を支援します。

【県産材利用対策事業】

広島県内産の木材を使用した木製品を公共施設に設置するための支援を行います。

参加申し込みや事業の詳細は、林業振興課林業振興係(☎0824-73-1124)または各支所産業振興室・産業建設室へお問い合わせください。

今月は「てんかん」

「てんかん」とは

「てんかん発作」が繰り返し起きる病気で、脳の神経細胞を一定のリズムで流れている電気信号が突発的に過剰に放出されることによって起こると言われています。

「てんかん」は100〜200万人に1人の割合で生じ、日本に約100万人の方がいると推計されています。遺伝によって起こるものではなく、どの年代でも見られる身近な病気です。薬や外科治療によって発作のほとんどがコントロールできます。(気になる症状がある方は、医療機関を受診してください。)

「てんかん発作」の症状

○体の一部または全身がけいれんする。
○意識がなくなる。
・けいれんを伴わず、意識だけがなくなる場合もあります。
・意識が徐々に遠のいていき、ふらふら歩き回ることもあります。
※「てんかん発作」の場合、一般的にはけいれんは数分以内に治まるものが多いが、意識がなくなった場合も、自然に意識が回復することが多いです。

※意識が回復しないのに次の発作が連続して起きる、けいれん発作が10分以上続くようなときは、すみやかに病院で受診してください。

●やってはいけないこと

・体を押さえたり、意識を戻そうと体を揺すったり叩いたりしてはいけません。
※これらの刺激がさらに発作を誘発することがあります。

こんなこと困っていますか?

○正しい情報が知られていないため「差別」や「誤解」「偏見」を受けやすいことがあります。
○発作への不安から、新しいことに挑戦することをあきらめたり、引きこもりがちになったりすることがあります。

こんな配慮をお願いします

・「てんかん」を正しく理解しましょう。
・職場や学校などでは、本人の同意のもと、主治医の指示や本人の症状など可能な範囲で情報を共有し、安全な環境を確保することが大切です。

【広島県内の支援団体】

日本てんかん協会広島県支部(波の会)
(東広島市西条町寺家5044・11)
☎082・421・0645

庄原市に光がやってきました

その11

情報政策課情報政策係 ☎082473・1113
広報広聴係 ☎082473・1159

光ファイバー回線を活用した告知放送を実施しています！

市は平成27年度から30年度にかけて、市内全域に光ファイバー回線を整備しています。

この光ケーブルを活用し、庄原地域の一部、東城地域の一部で告知放送を実施しています。12月14日現在で2029件の住民宅や事業所などに住民告知端末が設置されています。

利用している皆さんから、次のような質問が寄せられていますのでご紹介いたします。

Q 放送が録音されると住民告知端末の再生ボタンが赤く点滅するが、どうすれば消えるのか？

A 再生中に再生ボタンを長押しするとランプが消えます。



Q 定時放送が流れない日があるが、住民告知端末が故障したのか？

A 朝の定時放送は、市役所開庁日の翌日(通常、火から土曜日)の6時30分、夜の定時放送は、市役所開庁日(通常、月から金曜日)の20時から放送しています。通常、土曜日の夜から月曜日の朝まで定時放送はありません。
※オプティック通信・防災行政無線で告知放送を行っている地域は、従来の放送を廃止するまでは、経過措置として従来の告知放送と同様の運用を行うこととしています。

幹線工事、宅内への引き込み工事へのご理解とご協力をお願いします！

平成28年度に光ファイバー回線によるサービスが開始される予定の地域で、光ファイバー回線の設計業務・幹線工事が始まっています。また、平成27年度整備エリアでは、住民宅や事業所への引き込み工事を行っています。工事の際には工事車両が一時的に通行の妨げになるなど、皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



選挙に関する法律が変わりました

庄原市選挙管理委員会事務局 ☎0824・73・1126

平成27年中は、公職選挙法をはじめとする選挙に関する法律が改正されました。この中で、市民の皆さんに関わりが大きいものについてお知らせします。

●選挙権年齢の引き下げ

昨年6月に公職選挙法が一部改正され、選挙ができる年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられることになりました。これは、本年6月19日から適用され、この日の後、初めて行われる国政選挙の公示日以降の選挙から満18歳以上の有権者の投票が始まります。見込みでは、夏の参議院議員通常選挙が最初の選挙になる予定です。

●在外選挙人名簿への登録申請

仕事や留学などで海外に住んでいる日本人が、日本の国政選挙に投票できる「在外選挙制度」。この制度で投票するためには、あらかじめ在外選挙人名簿へ選挙人として登録しておく必要があります。
本年6月19日時点で満18歳以上になる方(平成10年6月20日までに生まれた方)は、有権者になる年齢に達する前

でも登録申請を出しておくことができます。申請から登録されるまで期間を要しますので、該当になる方は早めに申請しておきましょう。

●農業委員の選任方法の変更

昨年9月に農業委員会等に関する法律が一部改正され、本年4月以降、農業委員会の委員は、市町村長の選任によって選ばれることになりました。これにより今後は、農業委員会の委員の選挙と、毎年行っていた選挙人名簿の調製は行わないことになりました。

本市での今後の選挙の予定



平成28年7月頃
参議院議員通常選挙
平成29年4月頃
庄原市長選挙
庄原市議会議員一般選挙

母子保健 だより

思春期講座「いのちの学習」

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

庄原市立高野中学校 養護教諭 三田綾奈

思春期講座「いのちの学習」は、平成22年度から市内全中学校の3年生を対象に取り組んでおり、今年で6年目を迎えました。

「いのちの学習」は、「自分の命」「他人の命」を大切にしてほしいという思いを込めた事業です。常日頃から命の現場に携わっている助産師や保健師を特別講師として迎え、生徒に真正面から「命」や「性」について生の声を伝えています。そのため、思春期の生徒は恥ずかしさを感じながら、命や性について真剣に向き合っています。

高野中学校では、毎年2回にわたって授業をしています。1回目は「命と受胎・妊娠・出産」。2回目は「性と性」といったテーマです。授業は講義だけでなく、生徒が自分自身の事として考えられるように模擬体験や話し合い活動を取り入れていきます。

授業を受けた生徒は、「自分もあのようにして生まれてきたんだな」と思った、「産んでくれた母に感謝しようと思った」、「心音は生きているから聞こえる



シリーズ マイナンバー 制度 Vol.6

企画課政策推進係
☎0824-73-1112

マイナンバーは、主に次の手続きに際して記入の必要があります

- 全般**
- ①確定申告などの税金の手続き②市営住宅への入居③健康保険（市役所での手続き。受診のときは必要ありません。）など
- 従業員の方（パート・アルバイトを含む）**
- 勤務先（給与担当者など）に届け出てください。
- ①源泉徴収などの税務関係書類②健康保険や雇用保険③年金―など
- 高齢者の方**
- ①年金②福祉・介護保険―など
- 保護者の方**
- ①保育所への入所②乳幼児等医療③児童手当の申請―など
- 学生の方**
- ①奨学金の申請②アルバイト先での税金の手続き―など

障害者の方

- ①重度心身障害者医療②日常生活用具給付事業・障害者移動支援事業―など

手続き上の注意点

市役所や勤務先で前述の手続きをするときは、通知カードまたは個人番号カードが必要です。また、マイナンバーを記入した書類を提出するときは、本人確認物（※が必要となります）ので、必ずご持参ください。

※写真入りの本人確認物（運転免許証・パスポートなど）写真入りの本人確認物がない場合は、年金手帳や健康保険証など2つ以上の本人確認物

●他人のマイナンバーを確認できる人は、市役所や勤務先、金融機関の職員など法律で決められた人に限ります。これらの人以外から、マイナンバーを尋ねられたときは、詐欺や不正利用かもしれないと疑われる場合は、必ず確認してください。不審な場合は、マイナンバーを教えず、市役所などにご相談ください。

○マイナンバー制度に関するお問い合わせや出前トークの申し込み
企画課政策推進係
☎0824・73・1112

○通知カードや個人番号カードの受領に関する問い合わせ
市民生活課戸籍住民係
☎0824・73・1157

○消費者ホットライン
☎115

「局番なしの188」へ

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

あなたを守る！防犯の手引きを紹介します
～特殊詐欺の手口を知って、被害を未然に防ぎましょう～

●なりすまし（オレオレ詐欺）
息子や孫を名乗り、「不倫相手」を妊娠させた「会社の金を使い込んだ」など他人に相談しにくい名目で現金を振り込ませたり、駅などに持参させたりしてだまし取る手口です。
※もとの電話番号にかけて確認するか、家族でなければわからない質問をしてください。

●還付金等詐欺
公的機関などをかたり、医療費、保険料の還付金があると言ってATMへ誘い出して操作させ、犯人の口座に現金を振り込ませる手口です。
※ATMでの還付金の受け取り手続きは絶対にありません。「キャッシュカードと携帯電話をもってATM」は詐欺です。

●架空請求詐欺
はがき、メール、電話などを利用して、トラブル解決名目・アダルトサイト料金の未払名目の請求など、架空の事実を口実に代金を請求する手口です。
※即断せず必ず相談をしてください。

●金融商品などの取引を装う詐欺
事前に架空の会社・パンフレットを送付

●庄原警察署管内の刑法犯認知件数(11月末)

区分	平成27年	平成26年	前年同期比
刑法犯認知件数	94件	124件	-30件
うち特殊詐欺	件数	8件	+5件
	被害額	5,908,000円	13,500,000円

●庄原警察署管内の人傷事故件数(11月末)

区分	平成27年	平成26年	前年同期比
発生件数	62件	74件	-12件
死者数	1人	2人	-1人
負傷者数	86人	108人	-22人

したり、電話で「必ず儲かる」と株や老人ホームの入居権の購入などを勧誘したりして、断ると名義を貸して欲しいと持ちかけてきます。これを承諾すると「名義貸しは違法だから逮捕される」などと言って弁護士費用やトラブル解決料として現金を要求してくる手口です。
※「必ず儲かる」「名義だけを貸して」は詐欺！名義貸しはきっぱり断り、トラブルに遭ったら警察や消費生活センターに相談してください。

健康広場

糖尿病と認知症は関係がある！

まずは生活習慣の見直しを

日本糖尿病学会編集の「糖尿病治療ガイド2010」によると、「高齢糖尿病患者の認知症リスクは、アルツハイマー型認知症および脳血管性認知症ともに、非糖尿病患者の2～4倍である」とされています。それは「糖尿病の方は、物忘れが早くなったり、認知症になったりする危険性が高い」ということです。

認知症の中で最も多いアルツハイマー病の原因物質は、通常、脳の中で「インスリン分解酵素」によって分解されます。ところが、糖尿病、糖尿病予備群の方は、この酵素が不足しています。こうした糖尿病の人がアルツハイマー病にかかりやすいとするメカニズムを九州大学が解明し、平成25年に発表しています。

また、血糖値が高い状態が続く、高血圧や脂質異常症も重なる、脳内の血管が詰まりやすく血流不足となり、脳血管性の認知症を発症しやすくなります。

糖尿病を治療して、血糖値を良い状態に保つと、認知症の予防につながるね！

庄原市糖尿病予防キャラクター「腹ハッチー」

糖尿病を予防するには

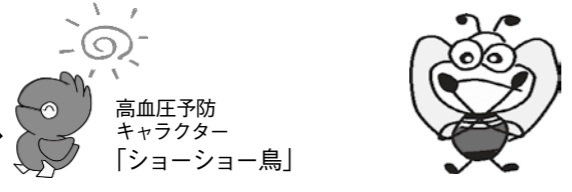
【早期からの治療が大事】

健康診断で血糖値が高めだったにも関わらず、たいしたことはないと思いついて入っている人も多いのではないのでしょうか。自覚症状がなくても、進行するのが糖尿病の怖いところです。糖尿病を悪化させるのは、放置したり、治療を中断したりする場合です。

ウォーキングで、糖尿病と認知症を予防！！

血糖値をコントロールしないと、
○神経障害（手足のしびれ）
○目の障害（網膜症→失明）
○腎臓の症状（腎症→透析）
などの三大合併症のほか、脳卒中や心筋梗塞なども起こしやすくなるよ！

健康診断で糖尿病の疑いがあるときは、すぐに医療機関を受診しましょう



早い治療と食事療法・運動療法で、血糖値を良好にコントロールすることが、合併症の進行を防ぎ、認知症の予防にもつながります。



【日々の生活習慣を見直す】

市は平成25年から糖尿病予防対策「庄原ハッピープロジェクト」を推進しています。腹八分目の食事を呼びかけるとともに、糖尿病を予防するためのポイントを10カ条にまとめています。

【糖尿病予防のポイント】

- ① バランスのよい食事をとる
- ② 決まった時間に3食とる
- ③ 減塩・低脂肪を選び、食物繊維をたくさんとるようにする
- ④ 食品表示をよく見て選ぶ
- ⑤ 適度に運動する
- ⑥ 飲酒は適量にする
- ⑦ 禁煙する
- ⑧ 適正体重を維持する
- ⑨ ストレスを上手に発散する
- ⑩ 年に一度は健診を受ける

市職員の給与などを公表

総務課人事秘書係 ☎ 0824-73-1125

1 職員の給与の状況

(1) 平成26年度の人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
38,277人	310億1,328万円	9億510万円	41億1,877万円	13.3%

(2) 平成26年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
467人	16億9,665万円	2億9,831万円	6億2,741万円	26億2,237万円	562万円

(注) 職員数は平成26年4月1日現在の数。職員手当には退職手当を含まない。

(3) ラスパイレス指数（一般行政職）

区分	平成25年度 (4月1日時点)	平成25年度 (7月1日時点)	平成26年度 (4月1日時点)
庄原市	103.9 (96.0)	99.1	96.5
全国市平均	106.6 (98.5)	104.0	98.6

(注) 1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字。2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値。3. 平成27年度の指数は現時点で未公表。国の公表後、市ホームページに掲載。4. かっこ内は国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律に基づく時限的な(2年間)給与減額支給措置が無いとした場合の値。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	41.6歳	312,845円	334,491円
広島県	44.3歳	344,139円	382,072円
国	43.5歳	334,283円	408,996円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在の職員の基本給。2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 職員の初任給（平成27年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
庄原市	174,200円	146,500円
広島県	183,300円	149,000円
国	174,200円	142,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10-15年	269,077円	231,100円
経験年数15-20年	301,382円	275,140円
経験年数20-25年	365,157円	324,505円

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。（詳細は市ホームページに掲載しています。）

市の職員の給与は、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえ「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

(7) 一般行政職の級別職員数（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	17人	4.4%
2級	主事	46人	11.9%
3級	主任主事	149人	38.7%
4級	主任	41人	10.6%
5級	係長級	85人	22.1%
6級	課長級	47人	12.2%
計		385人	100.0%

(注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

2 特別職の報酬など（平成27年4月1日現在）

区分	報酬月額など	期末手当	
給料・報酬	市長 副市長 教育長	860,000円 700,000円 620,000円	(26年度支給割合) 3.95月分
	議長 副議長 議員	410,000円 355,000円 325,000円	(加算の状況) 役職加算15%

3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

試験区分	採用者数
行政職	
一般事務	10人
保健師	1人
保育士	4人
教育委員会指導主事	2人
計	17人

(2) 職員の退職の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

	市長事務 部局など	西城市民 病院	計
定年退職	14人	2人	16人
普通退職	11人	1人	12人
合計	25人	3人	28人

(3) 部門別職員数（平成27年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成26年度	平成27年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人
		総務	134人	138人	4人
		税務	26人	27人	1人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	49人	50人	1人
		商工	16人	17人	1人
		土木	55人	54人	△1人
		民生	106人	103人	△3人
		衛生	32人	30人	△2人
		計	424人	425人	1人
	教育	43人	40人	△3人	
	警察	0人	0人	0人	
	消防	0人	0人	0人	
小計	467人	465人	△2人		
計部門	公営企業等	病院	60人	59人	△1人
	水道	20人	20人	0人	
	下水道	13人	11人	△2人	
	その他	35人	34人	△1人	
	小計	128人	124人	△4人	
合計		595人 (820人)	589人 (821人)	△6人 (1人)	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数。2. []内は条例定数。

市職員を募集 (追加募集)

職種・採用予定人数	応募資格
一般事務職	昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人 平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成28年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
技術職(土木)	
管理栄養士(事務職)	
保育士	若千名

●採用する職種・予定人員・応募資格

●申し込み手続

(1) 試験案内・申込書の入手方法

① 配布場所

総務課人事秘書係・各支所総務室

② インターネットの利用

市ホームページ (<http://www.city.sho-barahiroshima.jp>) に掲載中の試験案内から印刷してください。

③ 郵送による請求

庄原市総務課人事秘書係（〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号）宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。

●問い合わせ

総務課人事秘書係
☎ 0824・73・1125

●採用予定年月日

平成28年4月1日

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験（技術職〔土木〕のみ）

●試験の日

試験日 2月20日(土)・21日(日)

●試験の会場

試験会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

●試験の申し込み

試験案内（追加募集）をダウンロードしてください。

●返信用封筒

（角形2号／縦33・2センチ横24センチ）宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

●提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。


●申込締め切り

（3）申込締め切り 1月18日(月)必着

※郵送の場合は1月18日(月)必着


なごみま☆ ショット

やまだ
山田 陽菜ちゃん (戸郷町)
H25年2月28日生まれ




父・母：いつも元気いっぱい
で弟思いな陽菜ちゃん。
明るい笑顔でみんなを
元気にしてね。

やまだ
山田 陽葵くん (戸郷町)
H27年3月20日生まれ



父・母：いつもニコニコ
で、お姉ちゃんのこと
が大好きなはるくん。
優しい子に育ってね。

まつら
松浦 隆景くん (東本町)
H24年9月26日生まれ



父：誰に似たのかお調子
者で、妹のお世話好き。何に
も興味をもって大きくなっ
ているのがうれしいです。

お子さんの写真を
載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集
しています。写真(データも可)に、
名前(ふりがな)・生年月日・性別・
連絡先・子どもへのメッセージを
添えて、情報政策課または支所広
報担当まで申し込んでください。
郵送、メール(koho@city.shobara.
lg.jp)でも受け付けます。

まちづくりを進める市民活動登録団体 をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制
度をつくり広く公開しています。
市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進め
るため情報をお届けします。

特定非営利活動法人
節分草保存会

活動 節分草の自生地調査・保護育成・公開
内容 総領地域の春植物と里山の景観保全

による地域振興を目指して、庄原市の天然記
念物で広島県の絶滅危惧種第2類でもある「節
分草」の自生地の調査と保護育成および普及
のための公開などを行っています。会員を随時募集中ですので、お気
軽にご参加ください。

●「春告げる花 総領の節分草自生地公開」 2月20日(土)～3月13日(日)
【問い合わせ】 事務局 ☎0824-88-7088

市民活動団体登録をしませんか？
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。
詳しくは、自治定住課自治まちづくり係 (☎ 0824-73-1209)まで。



がんばれ！
スポーツ少年団

●庄原三四郎

柔道を主活動とする庄原三四郎は昭和45年4月1日に結成。市内では
庄原少年野球と並び、最も歴史あるスポーツ少年団です。元気であいさ
つできるといった礼儀正しさ、友達を大切にすることを目標に、毎週木
曜日の18時30分～20時に庄原市総合体育館で練習しています。保育園児
から小学生が所属し、希望する中学生も一緒に練習に励んでいます。団
員は随時募集していますので、興味のある方は声をかけてください。
連絡先：須澤 ☎080-6345-4698、五刀 ☎090-9501-7318



うえだ ちえ えいま
上田 千絵さん・英馬さん(口和町)
英馬さん(右)は石川県小松市出身。平成
26年4月、英馬さんが農地や農業機械ご
と空き家を借りて口和町に移住。口和自
治振興区職員として働きながら農業に従事。
平成27年、山口県長門市出身の千絵さん
(左)と結婚。2月に第1子出産予定。農
地は1ヘクタール余り。

織物の勉強をした後、結婚を見据え平
成27年に口和町に移り住みました。
同年6月、二人は地域の神社で結婚
式を挙げました。式と披露宴は地域の
有志が立ち上げた実行委員会が主催
し、多くの人が祝福してくれました。

手仕事、野良仕事
大学では芸術学部だった二人。英馬
さんは自治振興区の広報紙や口和地域

「ここには人や知識を含めて里山の
豊かな資源が残っていて、食べ物や身
の回りのものを自分たちで作ることが
できます。しかし、人が減り耕作放棄
地が増えて、集落の維持や技術の伝承
などが危ぶまれています。里山の資源
を少しでも次の世代に残せるようにこ
の地で頑張っていきたいと思っています」
と、英馬さんは語ります。

しょうばら びと

vol.7

庄原市内の
かがやくひとを
紹介します

風景と人柄にひかれて
上田英馬さん、千絵さん夫妻が口和
に移住したきっかけは、二人と同じ大学
出身の先輩でした。英馬さんは、先に
口和町に移住していた先輩の家や牧場
の片付けなどを手伝いに通ううち、口
和の風景や自然、人の良さにひかれた
そうです。地域の方や地域マネージャー
の積山道弘さんに平成25年12月に移住
の相談をし、翌年3月には住む家と自
治振興区勤務が決まりました。千絵さ
んは大学卒業後、資金を貯めて倉敷で

里山から創造する



千絵さんが染めた手ぬぐいと、英馬さんのイラスト
のパンフレットにイラストを描き、見
る人の心を和ませています。千絵さん
は草木染の原料を家の周りで採取し、
手ぬぐいや糸を染めながら、手織りの
ための道具をそろえているところです。
結婚式の引き出物には、千絵さんが
捺染という手法でヤマドリのがいを
染め抜いた手ぬぐいを配りました。来
年は出産を無事終えたら、作った染物
や織物を売ることが目標だそうです。

口和自治振興区でのアットホームな仕事風景

教育指導課 市内全中学校が音楽で心をひとつに 平成27年度庄原市中学校合唱コンクール

庄原市制施行10周年記念事業「平成27年度庄原市中学校合唱コンクール」を11月17日、庄原市民会館で開催しました。

市内の7中学校が一堂に会した合唱コンクールは初めての取り組みで、「全学的な音楽活動の表現や鑑賞を通して、生徒の感性を高め、豊かな情操を育むとともに、同世代の一体感がふるさと愛につながる」とをねらいとして実施。「5年後の成人式に、共に課題曲を歌おう」と主に3年生を対象に行いました。

各校順番に課題曲『そよぐ風の中で』(作詞:うらん、作曲:西澤健治)と自由曲の2曲を披露。どの学校の生徒も練習の成果を發揮し、心を込



各学校が美しいハーモニーを披露



閉会式で課題曲を全員で合唱

めて一生懸命歌う姿がありました。各学校の取り組みの紹介や合唱からお互いの学校の魅力について学ぶ機会となり、生徒同士の交流も深まりました。

来場者からは「歌う態度も聴く態度も立派な中学生の姿に感動した」「心をひとつにした歌声に胸が熱くなった」「美しいハーモニーに心が揺さぶられた」と高く評価されました。

同コンクールは来年度以降も継続して実施する予定です。

自治定住課 市内各地の事業所の若者が交流深める 若者異業種交流会クリスマスパーティーを開催



盛り上がる会場

しょうばら若者異業種交流会実行委員会が主催するクリスマスパーティーが12月12日、庄原グランドホテルで開催され、市内各地から約30の事業所72人が参加しました。

このイベントは、普段接点のない市内の若者同士が、新たなつながりをもつことを目的に開催。参加者は、実行委員が準備したゲームなどを楽しみながら、交流の輪を広げました。

委員長の小柳千紘さんは「とても盛り上がりました。庄原でたくさんの方とつながることができてうれしい、来て良かったという声が多く聞かれ、企画した甲斐がありました」と話していました。

同実行委員会では、今後も若い世代の交流を広げ、庄原を盛り上げるような活動を行います。

商工観光課 「花と緑のまち・庄原」を切り取る 庄原ガーデンフォトコンテスト



グランプリ作品「水仙の丘」

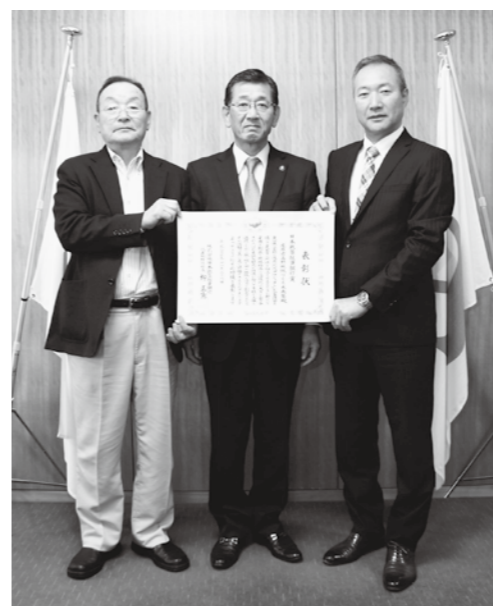
庄原観光いちばん協議会は、「花と緑のまち・庄原」を募集テーマに庄原ガーデンフォトコンテストを開催しました。

10月3日～31日に作品を募集し、コスモスや節分草、桜、オーブンガーデン、緑豊かな里山の風景など、庄原の花と緑の魅力を取り取ったデジタル写真104作品が集まりました。

11月20日に行われた審査会で入賞作品6点が決定。入賞者には、宿泊券や比婆牛、特産品の詰め合わせなど庄原の魅力が詰まった賞品が送られます。

応募作品は、今後、庄原市の観光PR素材として、さまざまな場面で活用されます。

高野支所 創意工夫と個性的な地域づくりが高く評価 庄原市高野地域づくり未来塾が地域づくり表彰



木山市長に受賞報告する瀬尾さん(右)と宮野さん(左)

国土交通省による「平成27年度地域づくり表彰」で、庄原市高野地域づくり未来塾が「日本政策投資銀行賞」を受賞しました。

昭和59年度から始まったこの表彰制度は、創意と工夫を生かした広域的な地域づくりを通して、個性ある地域の整備・育成に顕著な功績があった団体を表彰するもので、本年度は全国から応募のあった優良事例49団体の中から選定されました。

庄原市高野地域づくり未来塾は平成20年に設立され、これまで中国横断自動車道の開通を見据え、本市のクラスターのまちづくり事業や、広島県の未来創造支援事業に関わる中で特産品開発や着地型観光の取り組みを進めてきました。

特産品開発では、地元産品を有効に活用した「高野の逸品100プロジェクト事業」を展開し、農家や加工業者の所得向上と新たな雇用の創出とともに、高齢者の生きがいづくりにも貢献しています。

着地型観光の推進では、民泊農家や体験メニュー提供者などで組織する「たかの遊☆学☆隊」と連携して取り組むことにより、平成27年度から教育旅行の本格的な受け入れが始まりました。

こうした一連の活動が高く評価され、このたびの受賞となりました。これを受け11月30日、塾長の瀬尾二六さんと高野の逸品100プロジェクト委員長の宮野幸博さんが市役所を訪れ、木山耕三市長に受賞を報告しました。

瀬尾さんは「高野道の開通という大きな出来事として、色々な取り組みを行って来ました。地域が元気であり続けるためには、これからが正念場と考え、引き続き頑張りたいです」と気持ちを新たにしました。

東城支所 平和と命の尊さを考える 東城人権啓発コンサート

11月14日、平和と命の尊さをテーマに「胡奏者の姜曉艶さんを招いた人権啓発コンサート」を東城文化ホールで開催しました。

この日は約150人が来場。姜さんの奏でる二胡の音色に合わせ、来場者は手拍子を打ったり、歌ったり、また演奏の合間に語られる話に涙を浮かべる場面もあり、心温まるひとときとなりました。

来場者の1人は



二胡の音色を響かせる姜さん

「姜さんの人柄に感激しました。明日から頑張ろうという気持ちになれる素晴らしい演奏でした」と感慨に浸っていました。

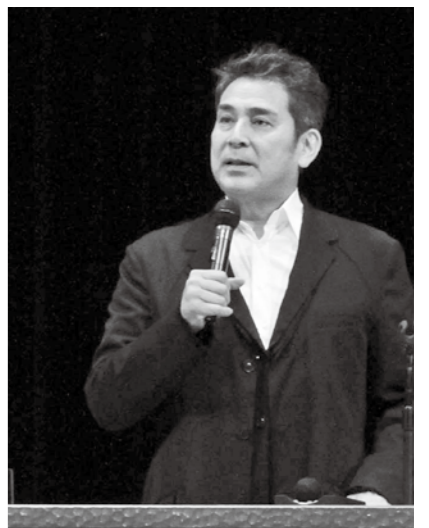
「立ち直った人の強さをまざまざと感じることができた」「何か一つ希望を持つて生き抜くということを教えられた」など多くの感想が寄せられました。

市民生活課 宇梶さんが人生経験を語る 庄原市人権講演会

12月10日、庄原市民会館で「庄原市人権講演会」を開催しました。

俳優の宇梶剛士さんが「転んだら、どう起きる?」と題して講演。宇梶さんは、自らの生い立ちや学生時代の挫折の経験、その後の出会いなどを振り返りながら、「自分の人生の主役は自分である」というメッセージを、時にはアクシオンも交えながら語り掛けました。

来場者アンケートには、「絶望か



講演する宇梶さん



ポール両手に健康づくりの輪

第2回ノルディックウォーキング教室・11/30

No.5

総領自治振興区主催の「第2回ノルディックウォーキング教室」が、なかつくに公園と田線の里スポーツ公園で開催され、地域の方々に参加しました。

この教室は9月26日に健康・体力づくりを目的に行われた「ノルディックウォーキング講習会」を、今後も開催してほしいという地域の声を受け、始めました。

インストラクターの妹尾奏子さん指導のもと、2kmのコースを専用のポールを使いながら、自分に合ったペースでリズム良く歩きました。参加した60代の男性は「最初はポールの使い方が難しかったが、慣れて来ると楽に歩くことができた」と話していました。



▲ポールを使って歩く参加者

地域の宝を次世代に継承を

第6回庄原市民俗芸能大会・11/21

No.4

市内の民俗芸能保有団体が一堂に会し、国・県・市指定の無形民俗文化財を公開する「第6回庄原市民俗芸能大会」が庄原市民会館で開催され、市内外から約600人が来場しました。

この大会は、市内それぞれの地域で守り継がれてきた民俗芸能を保存、伝承するとともに、民俗芸能への関心を深めるため、庄原市民俗芸能大会実行委員会が開催しています。今回は民俗芸能保有団体5団体とともに、「未来へ繋ぐ」をキーワードに、若い世代4団体が特別出演しました。来場者は、普段は観る機会が少ない民俗芸能をたっぷり堪能していました。



▲比婆荒神楽子ども神楽塾

期待の若手3選手と交流

カープ選手とふれあいイベント・11/28

No.6



▲じゃんけん大会の様子。右から鈴木選手、野間選手、飯田選手

庄原市カープ応援隊が主催する「カープ選手とふれあいイベント」が、ジョイフルながえと国営備北丘陵公園の2カ所で開催されました。

この日は広島東洋カープの鈴木誠也外野手、野間峻祥外野手、飯田哲矢投手の3選手が登場。選手のサイン入りグッズをプレゼントする「じゃんけん大会」のほか、選手と記念撮影が行える抽選会やトークショーが行われ、多くのファンを楽しませていました。

庄原市カープ応援隊の山根英徳さんは「選手とカープファンが間近に交流できるイベントを庄原市で実施できたことは大きな成果。今後も継続していければ」と話していました。



▲ジョイフルながえには約700人のファンが集まる

貴重な近代遺産として登録文化財に答申

旧山本鉄工所建物群・11/20

No.1

東城町で創業のヤマモトロックマシン（旧山本鉄工所）の建物群が11月20日、文化審議会から登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申されました。

ヤマモトロックマシンは100年前の大正4年に初代社長が山本鑄造鉄工所を開いたことに始まり、削岩機の製造で昭和初期に急成長を遂げた会社です。

今回答申された建物は、工場建物群と自治寮建物群で、いずれも昭和初期に建築されたものです。特徴は、いずれも洋風建築を採用していることで、特に第一工場は当時の建築では珍しい西洋の教会建築様式「バシリカ式」を採用しています。また、工場内部は栗材を使用し、80年経過しても現役の工場として稼働しているなど、貴重な建物といえます。

11月3日には現地公開が行われ、多くの人が見学に訪れました。専門家は「この地域で和風建築が多かった中、当時突如として現れた洋風建築の数々は、新進気鋭の実業家の思いが伝わる建物群であり、昭和初期の近代遺産の中で、官営工場以外では他に類を見ない極めて貴重な建物だ」と話しています。



▲工場建物群（第一工場前）



▲自治寮建物群（家族寮前）

熱気あふれる白熱のラリー

庄原さくらオープンラジボール卓球大会・11/17,18

No.3

「第3回庄原さくらオープンラジボール卓球大会」が庄原市総合体育館で開催され、中国四国地区を中心に150人が参加しました。

混合ダブルス、男女各ダブルスの各部門で、それぞれ年代別に分かれて熱戦が展開されたほか、今回からシングルス戦に代わり男女4人で構成する団体戦が開催されました。チームごとに競技する選手への熱い声援が送られるなど、会場内に熱気があふれていました。

参加者からは「この大会の開催を毎年楽しみにしている。来年以降もぜひ2日間で開催してほしい。夜のイルミネーションも楽しみのひとつ」と話していました。



▲4ミリ大きいボールで熱戦を繰り広げる選手

たすきをつなぎ庄原を力走

第64回庄原市スター式駅伝大会・12/6

No.2

庄原に冬の訪れを告げる恒例の庄原市スター式駅伝大会が、上野総合公園陸上競技場を発着点に開催されました。

今年は、中学、高校、職域、一般など7部門に、87チーム522人が出場し、6区間、男子16.0キロ、女子15.6キロで健脚を競いました。

天候にも恵まれたこの日、1チームの大会新記録と4部門で9つの区間新記録が出る白熱のレースが展開されました。ランナーは沿道からの熱い声援に背中を押されながら1本のたすきをつなぎ続け、師走の庄原路を力走しました。



▲力走する市民ランナー



あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ	
定期巡回 児童相談	庄原 1月21日(木)10時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部子ども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051	
	東城 2月4日(木)10時~16時	東城支所		東城支所市民生活室 ☎08477-2-5131	
人権相談	庄原 1月19日(火)・2月2日(火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572	
	西城 2月10日(水)13時30分~16時30分	西城自治振興センター			
	東城 2月4日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター			
	高野 2月9日(火)13時~15時	高野支所			
行政相談	庄原 1月21日(木)13時~15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154	
	東城 1月21日(木)13時30分~15時30分	東城支所		東城支所市民生活室 ☎08477-2-5121	
	高野 2月9日(火)13時~15時	高野支所		高野支所市民生活室 ☎0824-86-2115	
	総領 2月10日(水)9時~11時	総領健康福祉センター		総領支所市民生活室 ☎0824-88-3063	
法律相談	東城 1月26日(火)13時~16時	東城支所	広島弁護士会三次地区会による無料相談。 要予約	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154	
	総領 2月9日(火)13時~16時	総領健康福祉センター			
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244	
		東城支所市民生活室 市民生活係		東城支所市民生活室 ☎08477-2-5121	
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243	
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154	
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183	
障害者相談員 定期相談会	庄原	1月18日(月)13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	知的	
		2月8日(月)13時30分~16時30分		身体	
	西城	2月14日(日)13時30分~15時	西城支所(しあわせ館)	身体・知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	比和	2月2日(火)9時30分~12時	比和ふれあいセンター	身体・知的	
身体障害者 補装具判定会	【肢体】1月21日(木)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210	
エイズ検査・相談	2月3日(水)13時~14時30分	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	事前予約が必要。検査は無料・匿名で受けられます。エイズ相談は随時受けられます。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181	

母子保健事業

●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	1月18日(月)・2月1日(月) 9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
離乳食教室	1月19日(火)13時30分~15時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳 エプロン・三角巾 筆記用具	申し込み必要
	1月28日(木)10時~11時30分	東城こどもの館		
育児相談	1月18日(月)・2月8日(月) 13時~15時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

ドライバーに安全を呼びかけ

街頭指導で交通事故防止を啓発・12/5

No.8

西城町平子の夢の橋周辺で、年末事故防止県民総ぐるみ運動の一環として特別街頭指導が行われました。街頭指導では、通りかかった運転中のドライバーに、赤・黄・青の信号を模した三色の安全餅を200セット配布。「余裕を持った安全運転をお願いします!」とドライバー一人一人に声をかけ、安全運転と交通事故防止を呼びかけました。特別街頭指導に参加した方は「これから年末にかけて何かと忙しくなる時期なので、余裕を持った運転を心がけていただき、交通事故に遭わないようにしてもらいたい」と力を込めていました。



▲安全餅などを配り交通安全を呼びかけ

りんご・大根のおいしさをPR

高野小学校児童が販売体験・11/27

No.7

高野小学校4・5年生の児童34人が、農家作業体験で作ったりんごと大根を、道の駅たかのかで販売しました。子どもたちは、高野のりんごと大根のおいしさを知ってもらおうと、この日のためにチラシやポスター、レシピ本も作成し準備をしてきました。当日は、来訪者にチラシなどを配りながら積極的に声をかけ、収穫したりんご約170袋(1袋4~5個入り約1*0)と大根約300本を販売しました。農家作業と販売の体験をした松下千奈都さん(5年)は「販売の時は買ってもらうために頑張って声を出して呼びかけをした。農家の方は大変な思いをして作られていることがわかった」と話していました。



▲りんごを販売する子どもたち

展示・発表で交流を深める

みんなの文化発表会・11/29

No.10

「第4回みんなの文化発表会」が比和自治振興センターで開催されました。このイベントは、地域住民を中心とした団体の日ごろの練習の成果を披露する場として開催され、太極拳や和太鼓の演奏、生け花や地域の子どもの作品展示なども行われました。バザーでは、この時季にぴったりのおでんが販売されたり、手作り雑貨などが販売されるなどして賑わいました。また、中先途婦人部が無農薬栽培のエキナセアを使用したハーブティーの試飲販売を実施。風邪やインフルエンザ予防にも効果があると言われていたことから、多くの人が興味を示していました。



▲手作り雑貨のバザー

児童の支援で楽しい時間を共有

口和子育て広場でクリスマスリース作り・11/26

No.9

口和子育て支援センター主催による『子育て広場』が口和老人福祉センターで開催され、母親14人が参加しました。今回は講師の桑野歩さん指導のもと、家に飾るクリスマスリースを作成。リース作成中には、子育て教室の研修に来ていた口北小学校3・4年生10人が、参加者の子どもを預かりお世話をしました。泣いたり、動き回ったりする子どもに悪戦苦闘する小学生の支援のおかげで、リースは無事完成しました。主催者の今井紗弥さんは「作ったリースを家に飾り、家族で楽しいクリスマスを過ごしてほしい」と話していました。



▲うまく出来るかな~

平成28年度広告主を募集します

募集期間：2月1日(月)～19日(金)

名称	枚数	規格	広告	配布数量など	備考
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枚	縦50×横150 (ピクセル) ※形式：GIF、JPEG、 テキストのいずれか (アニメーション可) ※容量：5*キロバイト以下	5,000円/月	トップページ アクセス数 約5万件/月	■掲載は月単位・最長12カ月まで ■応募多数の場合は市内事業者を 優先し先着順
共通封筒 (市の全ての部署が 市民のほか、国・県・ その他行政機関などへ 送付する文書などに使用 する封筒裏面への広告)	長形3号 1枚	縦60×横100 (mm)	70,000円以上 上記金額を最低価格として 申し込み額の最も高い額を 提示した事業者へ決定	7万枚	■広告掲載期間は平成28年度中 (ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色 (濃淡のある原稿や写真入りの原 稿は不可) ■応募多数の場合は市内事業者を 優先し申し込み額の高い順
	角形2号 2枚		35,000円以上 上記金額を最低価格として 申し込み額の高い順に2枚 を決定	3万5千枚	
広報紙 (平成28年4月号～平成29 年3月号へ掲載する広告)	※各月で 枚数変動有	①縦45×横173 (mm)	1色	毎月 約1万6千世帯	■掲載期間は月単位とし、連続3 カ月以上1割、7カ月以上で2割 の広告料を割引 ■募集期間終了後も随時受け付け (掲載は申請の翌々月) ■カラー広告は裏表紙のみ ■応募多数の場合は市内事業者を 優先し先着順
		②縦45×横85 (mm)	カラー		
納税通知用封筒 (平成28年度に使用する 納税通知書などの通知用 封筒裏面への広告)	2枚	縦65×横85 (mm)	1枚100,000円以上 上記金額を最低価格として 申し込み額の高い順に2枚 を決定	10万枚	■広告期間は平成28年度中 (ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色 ■応募多数の場合は市内事業者を 優先し申し込み額の高い順
母子手帳 (母子手帳交付時の袋へ同 封する広告)	4枚	A4用紙1枚 (両面印刷可)	5,000円/年	約280人	■配布期間は平成28年度中 ■応募多数の場合は市内事業者を 優先し先着順

※市税を滞納している方の広告は掲載できません。
 ※その他、市営バスや公用車など随時広告を募集しています。
 詳細は市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>) をご覧ください。

問い合わせ
 財政課理財係
 ☎ 0824-73-1202

催し
雪合戦ひろしまin高野
雪合戦&雪遊び&グルメ
を楽しもう!

西日本最大規模の「スポーツ雪合戦」。日本雪合戦連盟の公式ルールに則り、1チーム7人の選手が、コート内のシェルトーに身を隠しながら相手の選手めがけて雪球を投げ、白熱した戦いを繰り広げます。選手だけでなく観戦も楽しめる大会です。

2日目にはおいしい漬物とあたたかい鍋のグランプリを開催するほか、雪中宝探しや雪上バナボート乗船会など盛りだくさん。お楽しみ満載の白銀の世界へお気軽にお越しください。

とき 2月6日(土)・7日(日)
競技開始 1日目 12時45分
 2日目 9時45分
ところ 庄原市高野スポーツ広場
問い合わせ
 大会事務局(高野支所産業建設室)
 ☎ 0824・86・2113

スノーフェスタinくちわ

雪を楽しむさまざまなイベントを開催。そりすべりジャンプ大会などでは景品も用意

しています。昼食にはイノシシ肉入りのうどん、おでんやおにぎり、おやつタイムにはぜんざいが振る舞われます。

とき 1月31日(日) 10時～
ところ 金尾原元スキー場(口和町宮内)
参加費 1人2千円(体験料・昼食代含む) ※未就学児無料
内容 かまくら作り、雪だるま作り、そり遊び、そりすべりジャンプ大会・雪中宝さがしなど
問い合わせ スノーフェスタinくちわ実行委員会事務局(庄原市観光協会口和支部)
 ☎ 0824・89・2325

募集

放送大学4月生募集

放送大学では、平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料は無料ですので、お気軽に放送大学広島学習センターまでご請求ください。ホームページでも受け付けます。

問い合わせ
 放送大学広島学習センター
 ☎ 082・247・4030

その他

家畜を所有している人は県へ飼育状況の報告を!

畜産業に限らず家畜を所有している方は、2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況を広島県に報告することが義務付けられています。

報告の対象となる家畜は、牛・水牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・いのしし・鶏・その他家畜類です。飼養者へは広島県北部畜産事務所から調査表などが送付されますので、忘れずにご回答ください。牛・水牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・いのししは4月15日まで、鶏・その他家畜は6月15日までに報告してください。

詳しくは広島県北部畜産事務所にお問い合わせください。新たに対象の家畜を飼いだめた場合は、農業振興課または各支所産業振興室・産業建

設室へ報告してください。

問い合わせ
 広島県北部畜産事務所
 ☎ 0824・72・2015
 農業振興課畜産振興係
 ☎ 0824・73・1227

ミツバチを飼育している方は「蜜蜂飼育届」の提出を!

養蜂振興法の定めにより、蜜蜂を飼育する場合は、その年の飼育計画などを記入した「蜜蜂飼育届」を、毎年1月末までに広島県に提出する必要があります。趣味で飼育する場合も提出が必要です。(手数料はかかりません。)

ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など、届け出が不要な場合もありますので、詳しくは、広島県庁畜産課または北部畜産事務所へご相談ください。

問い合わせ
 広島県庁畜産課
 ☎ 082・513・3604
 広島県北部畜産事務所
 ☎ 0824・72・2015
 農業振興課畜産振興係
 ☎ 0824・73・1227

農耕用車両の登録はお済みですか?

乗用装置のある農耕用車両

は、道路運行の有無に関わらず軽自動車税の課税対象となります。対象となる車両の登録をしていない場合は、本庁税務課・各支所市民生活室で登録手続きを行い、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

対象車両
 トラクター・コンバイン・田植機・農業用薬剤散布車など
 ※農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの

登録手続きに必要なもの
 印鑑・販売証明書 ※販売証明書がない場合は、車台番号、車名、型式などの分かる書類
税額
 年額2千円(平成28年度から)
問い合わせ 税務課資産税係
 ☎ 0824・73・1144

償却資産(固定資産税)の申告を!

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートを貸し付けている方、売電のための太陽光発電設備を設置した方などが、事業のために用いる構築物・機械・器具・備品などの資産で、固定資産税の課税対象になります。

1月1日現在所有している償却資産の内容(取得年月、取得価額、耐用年数など)について、毎年申告が必要です。必ず期限までに申告してください。また、資産に変更がない場合や廃業した場合も申告が必要です。

申告期間 2月1日(月)まで
問い合わせ 税務課資産税係
 ☎ 0824・73・1144

高齢者の在宅介護を支援します

寝たきりなど重度の介護を必要とする高齢者を在宅で介護している方の負担を軽減するために、慰労金を支給します。手続きなどは、高齢者福祉課や各支所市民生活室、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

在宅高齢者家族介護慰労金支給対象者

市内に住所がある方で、次の要件全てに該当する高齢者を、平成27年8月1日から平成28年1月31日の間、在宅で介護している同居の家族など。

【在宅高齢者の要件】
 ①市内に住所があり、居住している人 ②要介護4または5の認定を受けている人 ③在宅で介護を必要とする状態

にある人
支給額 在宅で介護した月数に応じて、月額5千円。(医療機関、介護保険施設などに月の初日から終わりまで入院、入所していた月は除く)
申請期間
 2月1日(月)～22日(月)
支給の時期
 3月下旬に、指定の口座へ振り込みます。

在宅高齢者家族介護特別慰労金支給対象者

市内に住所がある方で、申請年度の市民税が非課税の世帯であり、次の要件に該当する高齢者を、在宅で介護している同居の家族など。

【在宅高齢者の該当要件】
 在宅高齢者家族介護慰労金の要件に加えて、原則1年間、介護保険サービスを利用しなかった人で、申請年度の市民税が非課税世帯の人

支給額 在宅高齢者一人につき、年額10万円。
申請および支給の時期
 随時(介護サービスを利用しなかった期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請)

◆申請に必要なもの
 ①支給申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)

国営備北丘陵公園 だより



「ウインターイルミネーション2015-2016」

1月11日(月・祝)まで開催

「冬咲きぼたん展」

1月16日(土)～2月21日(日)開催

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

冬咲きぼたん展



新年あけましておめでとうございます。新春のイベントをご紹介します。

公園の冬の風物詩「冬咲きぼたん展」を開催します。この展示は冬に咲くように特別に育てたぼたんの鉢植えを展示し、冬景色に咲き広がる華やかな彩りをお楽しみいただきます。

このぼたんは、通常4～5月に咲くぼたんを低温庫へ入れて開花時期を調整し、冬季に開花するように育成されたもので、島根県の大根島で生産されています。展示に際し、鉢植えにわたらの冬囲い「コモ」をかぶせ、風情のある情景をつくりだします。雪をまとった様子は一段と風情があります。

庄原市文芸大会

- 庄原市長賞
 - 阿舍利サダコ (短歌)
 - 稲垣サカエ (俳句)
 - 荒木美智子 (川柳)
 - 田中 虎市 (現代詩)
- 庄原市議会議長賞
 - 四水 薫 (短歌)
 - 矢崎 稔子 (俳句)
 - 山地 孝子 (川柳)
 - 坂村 廣嗣 (現代詩)
- 庄原市教育長賞
 - 安部 節子 (短歌)
 - 竹地 恵美 (俳句)
 - 中原 幹枝 (川柳)
 - 赤堀 幸子 (現代詩)
- 庄原商工会議所会頭賞
 - 金川 伊織 (小四) (短歌)
 - 三上 敏枝 (俳句)
 - 沼本みよ子 (川柳)
 - 坂村 初子 (現代詩)
- 備北文芸の会賞
 - 福島 幸子 (短歌)
 - 池上恵美子 (俳句)
 - 安藤 幸江 (川柳)
 - 山内 久子 (現代詩)
- 庄原市文化協会会長賞
 - 若山 阿月 (短歌)
 - 中川 清 (俳句)
 - 田口 年子 (川柳)
 - 黒長 澳 (現代詩)
- 中国新聞社賞
 - 川崎富士子 (短歌)

庄原市人権作品

- 標語の部
 - 最優秀賞 永井 斗麻 (西城中1年)
 - 優秀賞 風早 詠人 (小奴可小1年)
 - 木下 匠 (小奴可小1年)
 - 奥田 昊太 (東城中2年)
 - 箕越 柚花 (東小2年)
 - 平迫謙二郎 (西城小3年)
 - 福岡 幸季 (高小3年)
 - 伊藤なおみ (庄原小4年)
 - 天川 沙弥 (庄原小4年)
 - 川上 蒼介 (東城小5年)
 - 松本 悠奈 (東城小5年)
 - 山脇 光生 (西城小6年)
 - 中田 望愛 (西城小6年)
 - 赤木萌々香 (東城中1年)
 - 松本茉唯弥 (比和中1年)
 - 藤岡 億大 (東城中2年)
 - 長谷 倅希 (口和中2年)
 - 奥原 聖 (西城中3年)
 - 田原 智貴 (庄原中3年)
- 詩・作文の部
 - 最優秀賞 積賀 貴子 (短歌)
 - 宮本ひとみ (俳句)
 - 森岡 徹之 (俳句)
 - 車田 和江 (川柳)
 - 林 武志 (川柳)
 - 葉山 恵 (現代詩)
 - 東 豊子 (現代詩)



冬咲きぼたん

とき

1月16日(土)～2月21日(日) ※休園日 月曜日(休日の場合は翌日休園)

ひばの里「さとやま屋敷」

第1回ひばの紙芝居まつり

備北地域の魅力を伝える物語(8作品)を紙芝居にしてお届けします。 とき 1月10日(日) 14時～18時 ところ ひばの里「参集殿」 ※観覧無料 ※入園料、駐車料別途必要 問い合わせ 備北観光ネットワーク協議会 ☎ 0824-44-3855

新春イベント

●とんど焼き 無病息災を祈願して、園内を装飾していた正月飾りを豪快に焼き上げます。 とき 1月10日(日)12時点火 ところ つどいの里「スポーツ広場」

●豆餅つき

煎った黒豆の香ばしい風味が最高です。ぜひお召し上がりください。 ※先着100人の方にお餅のふるまいがあります。 とき 1月24日(日)、31日(日) ところ ひばの里「さとやま屋敷」



餅つき

※イベントの詳細は、電話または公園ホームページでお問い合わせください。

広告 一人でも悩まないで 必ず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生 庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属) (司法書士登録番号028号) 〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナシユB2階 TEL0824-72-2315(予約)

広告 「この社会あなたの税がいきている」

—インターネットで申告・納税できる— 利用推進運動中

e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

公益社団法人 庄原法人会

めざします よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内) TEL 0824-72-1889 (FAX兼用) HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか? あなたの不安な気持ちをお話してください。 《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係 ☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時(年末年始・祝日除く)]

広島県西部 ども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎ 082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 ども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

※「あつぱれ!庄原」に該当する方の情報は、情報政策課 広報広聴係 ☎ 0824-73-1159までお寄せください。

●絵画・詩画・ポスター・写真などの部

最優秀賞 中村 愛奈 (庄原小4年)

優秀賞 松園 未桜 (庄原小4年) 谷崎 将貴 (庄原小6年)

中村 来夢 (庄原中3年) 林 翔太 (庄原小3年) 岡本 唯楓 (庄原中2年) 中田 桃花 (庄原中3年)

人の動き (庄原市の人口)
平成27年11月末現在

【住民基本台帳記載人口】
人口 37,609人 (前年比-686人)
男 17,788人 (前年比-343人)
女 19,821人 (前年比-343人)
世帯数 15,843世帯 (前年比-97世帯)
【うち外国人】 人口 325人 (前年比+9人)

**市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始 (12/30～1/3)
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155 (保健医療課)
●東城地域

1月10日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
11日(月)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
17日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
24日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
31日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
2月7日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
11日(木)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
14日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255

広報日記
▶明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。今月の表紙は備後落合駅開業80周年記念イベントを組み写真でお届けしました。昨年11月の芸備線特集で、同イベントを企画するグループを紹介しましたが、その小さな動きがきっかけとなり、西城自治振興区の「西城PRムービー」作成という西城町全体を巻き込むほどのプロジェクトへと発展しました。当日は、想像以上の人出に驚くと同時に、地域の一体感と芸備線愛に感動しました。そんな場面に、ことしいつ出会えるか、いまから楽しみです。㊟
▶あけましておめでとうございます。年末年始は自動車で行くと、庄原に帰省した人たちの、全国各地のナンバープレートを見ることが出来ます。この人たちが、「庄原ってやっぱりいいな。Uターンしてここで暮らしたいな」と思い、定住してくれたらー。庄原を出て行った人に「庄原は良いところだから帰っておいで」、市外の人には「庄原に住めばきっと毎日充実するよ」と胸を張って言えるようなまちにできるよう、オール庄原で力を合わせて頑張っていきたいと思います。本年もよろしくお祈りします。㊟

食育コーナー
圃保健医療課 ☎0824-73-1255

庄原市食育ポスターコンクールを開催しました

市は毎年、市内の小学生を対象に食育に関するポスターコンクールを開催しています。本年も、「朝ごはんを食べよう」や「家族で食べるとおいしいね」「野菜をたくさん食べよう」など、『食』に対する思いを込めた多くのポスター応募があり、応募作品は市役所市民ホールなどに展示しました。
ポスターを描くことによって、家庭・地域・学校での食を身近に感じ、自分の身の回りの『食』について、家族と一緒に考えるきっかけになればと思います。【応募総数371点】

受賞作品(11月14日に表彰式を行いました)


【市長賞】
田岡 千乃(東小2年)


【農業委員会会長賞】
山岡 怜生(永小4年)


【農業委員会女性委員特別賞】
森永 彩水(輪田小2年)


【長育計画策定推進委員会賞】
吉田 希空(庄原小2年)


【長育計画策定推進委員会賞】
重原 ゆず(美古登小3年)


【教育長賞】
川本 小夏(庄原小2年)


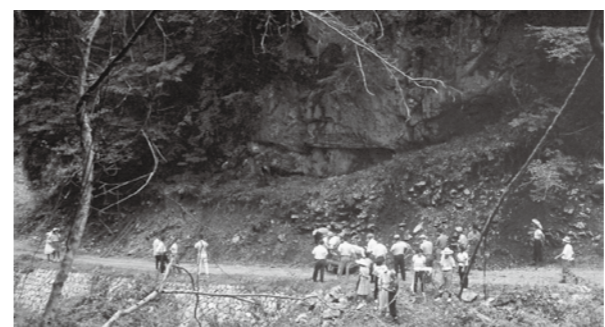
【長育計画策定推進委員会賞】
熊本 心優(比和小6年)


しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで
とき 2月9日(火) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

時悠館 ☎08477-6-0161
開館:9時～17時 休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

たいしゃくまわたりいわかげ
帝釈馬渡岩陰遺跡



写真は、東城町帝釈始終にある帝釈馬渡岩陰遺跡の全景です。今から50年以上も前の昭和37(1962)年8月に、発掘調査を開始するにあたり準備をしていた時のものです。
遺跡は昭和36(1961)年に馬渡林道を工事する際に発見されました。翌37年から39年にかけて3次にわたる調査が行われ、約2万年前の旧石器時代から縄文時代前期(約5,000～6,000年前)の遺跡であることが分かりました。なかでも第4層からは、旧石器時代の有茎尖頭器(投槍の穂先)、縄文時代の特徴である石鏃(弓矢のやじり)、無文土器が出土し、今から約1万2千年前ごろに旧石器時代から縄文時代へと移り変っていったようすが明らかになりました。当時、広島県内ではこれらの時代の遺跡はあまり例がなく、昭和38年には広島県史跡に指定されました(指定の遺跡名は帝釈峽馬渡遺跡)。
馬渡遺跡は、庄原市や神石高原町一帯に広がる石灰岩の岩陰や洞窟を利用した、帝釈峽遺跡群の発掘調査研究のきっかけとなった遺跡です。昭和37年から50年以上にわたり、現在も広島大学を中心に遺跡群の調査が続いています。石器時代を中心とした遺跡の調査で、このように長期間に及ぶ例は、日本国内ではほかにありません。
遺跡は、県道庄原東城線の岩屋口から始終方面に向けて帝釈川を約1.5km遡ると、馬渡川との合流点があり、そこから右の馬渡川沿いに約200mの距離にあります。

飲酒運転の根絶!
ハンドルキーパー運動にご協力ください
お酒を飲むときには、ハンドルキーパー(お酒を飲まず仲間を送り届ける人)を確保して、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。
危機管理課 ☎0824-73-1206

【お詫びと訂正】
広報しょうばら12月号の11ページ「マイナンバー制度」の記事の中で、通知カードの受領に関する問い合わせ先「市民生活課戸籍住民係☎0824-73-1157」を、誤って「市民生活課市民生活係☎0824-73-1154」と記載しました。また、17ページ「消費者として正しい知識を」の記事の中で、「県地域女性団体連絡協議会」を誤って「県地域女性団体連合協議会」と記載しました。訂正し、お詫びいたします。

**市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX** (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
庄原子ども美術館 絵画教室作品展
とき 2月8日(月)・9日(火) 10時～16時
圃庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

1～2月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室 (ウールニットのストールを染めよう)
とき 1月25日(月)
①9時～12時
②13時30分～15時30分
参加費 4,900円
定員 ①②各12人
▶展示・イベント
○手仕事 里山の干支展 申
とき 2月1日(月)午前中まで
【営業時間のお知らせ】
1月4日～3月末日まで17時閉館
(朝どり市は通常通り16時閉館)

ロビーコンサート
圃生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 1月25日(月)12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 大津真一 with 永井匠子、兒玉麻由、小田佳大
演奏曲目 「Refrain」(作編曲：大津真一)
「雪の降るまちを」ほか
▶大津真一(ピアノ)…西城町出身、米国ボストン在住。バークリー音楽大学ピアノパフォーマンス科卒業。2012年発表のアルバム「Orifice」は、ボストンのローカル音楽雑誌「The Noise」で、「2012年度ミュージカルトップテン部門」の第6位にランクイン。
▶永井匠子(バイオリン)…武蔵野音楽大学音楽学部器楽学科バイオリン専攻卒業。卒業後、関東を中心にフリーの演奏家として活動。
▶兒玉麻由(ヴォーカル)…中国短期大学音楽科を卒業。卒業後、ヨシオカ楽器で音楽講師として活動。
▶小田佳大(ドラムス、パーカッション)…16歳でドラムを始め、21歳から広島市を拠点として本格的に音楽活動を開始。



(平成 27 年 9 月 27 日撮影)

Vol.58

西原八幡神社 神儀



地元板橋町の西原八幡神社では、毎年9月の最後の日曜日に行われる例大祭にあわせ、市の無形民俗文化財に指定されている「西原八幡神社神儀」が行われています。

江戸時代中期から伝承されているこの神儀は、古式にのっとりた舞を今に伝えています。

地元の小学生たちが主役となり、かぶとをかたどった飾りを頭に付け、武者を模した姿で拍子や鐘、笛の音に乗せて元氣よく6つの太鼓を舞い打ちます。

秋の風物として、いつまでも残したい風景の一つです。

田部 伸宏 (板橋町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.lg.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！



鮎の里公園 高瀬の湯

所 口和町永田 1641-1
☎ 0824-89-2244
営 10:30～18:30
休 第2火曜日
E-mail takasenoyu@u-broad.jp

取り扱う市産食材

コシヒカリ、天然アユ、みそ など



●支配人の松島 均さんに聞きました
なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？
食堂では米、アユ、みそなど、地元の食材を使用するように心がけています。地元のお米や天然アユなど、皆さまにぜひ食べていただきたい、知っていただきたいと思います。

お店の推進店としてのこだわりは？
目の前に流れる西城川産の「鮎料理」をメイン

に、「広島牛」も提供しています。お米は口和産のコシヒカリをガス釜で炊いて、おいしく食べていただいています。地元のみそを使用、販売し、口和産牛乳使用のモーモーアイスの販売も行っています。

皆さんへ一言
『鮎の里公園 高瀬の湯』へぜひ一度お越しください。



▶『鮎釜飯』

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係 (☎ 0824-73-1255) まで。